

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和2年度 教育委員会 第8回定例会)

開会 令和2年11月11日(水)
午前9時00分

閉会 令和2年11月11日(水)
午前10時42分

場所 西宮市役所東館 701 会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	坂田 和隆	地域学校協働課長	谷口 博章
	教育次長	佐々木 理	青少年育成課長	牧山 典康
	教育総括室長	薩美 征夫	学校保健安全課長	中前 洋一
	参与(人事担当)	八橋 徹	生涯学習企画担当参事	中島 貴子
	社会教育部長	上田 幹	教育企画課係長	瀧井 佑介
	学事・学校改革部長	津田 哲司	教育総務課係長	青木 威
	学校教育部長	漁 修生		
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	吉田 巖一郎		
	学校施設計画課	柏木 弘至		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

<教育長報告>

<審議案件>

- 議案第35号 西宮市学校運営協議会委員の委嘱の件 (地域学校協働課)
- 議案第36号 教育財産の一部用途廃止の件 (学校保健安全課)
- 議案第37号 春風小学校校舎改築工事に係る工事請負変更契約締結に関する意見決定の件 (学校施設計画課)
- 議案第38号 令和2年度 西宮市一般会計補正予算(第10号)
(12月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件 (教育企画課)
- 議案第39号 西宮市職員定数条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件 (教育人事課)
- 議案第40号 西宮市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例等の一部を改正する
条例案に関する意見決定の件 (教育総務課・生涯学習企画担当参事)

<一般報告>

- 一般報告① 令和3年成人式『二十歳を祝うつどい』について [青少年育成課]
- 一般報告② 児童・生徒の状況について **非公開** [学校保健安全課]

以 上

傍 聴

2名

重松教育長	<p>ただいまより、令和2年度第8回教育委員会定例会を開催します。議事録署名委員には山本委員を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、7月定例会及び7月臨時会について、議事録の承認を行います。議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。それでは、承認します。</p> <p>なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで、各委員に確認します。本日は傍聴希望者が2名おられます。会議は公開が原則ですが、議案第37号から40号は議会に付議する案件であり、現時点では公表されておられません。</p> <p>また、一般報告②は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、それぞれ非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、はじめに私から報告をさせていただきます。</p> <p>最近よく、読み取り読解力などが話題となっていますが、令和元年度の「国語に関する世論調査」がこの9月29日に公表されました。既に2カ月ほど経っていますが、この調査は1995年から毎年実施されており、現在の社会の状況に変化する日本人の国語に関する意識調査や理解の状況について調査し、国語施策の立案に資するとともに、国民の国語に関する興味関心を喚起するという調査をしています。</p> <p>内容としては、国語に対する意識それから外国人と日本語に関する意識、敬語に関する言葉遣いに対する印象、平成22年の常用漢字表の改定で追加された漢字の印象、それから新しい表現に対する印象などを調査しています。その中で国語に関する意識に対して少し気になったというか、変わってきているのだなと感じ</p>

たことを、今回発表させていただきます。

この調査は2020年の2月から3月に16歳以上の1,994人が答えています。その中で、普段の生活の中で接している言葉を考えて、今の国語は乱れていると思いますか、それとも乱れていないと思いますかという質問をしています。

1999年度から5回、同じ調査をしており、乱れているという回答は、99年と比較して20ポイント下がっています。逆に乱れていないは20ポイント増えています。乱れていると答えた人は、原因として「若者の言葉」や「敬語の使い方」が、それぞれ6割を超え、それから「新語の流行語の多用」や、「挨拶言葉」がそれぞれ3割という形で答えています。

余り乱れていないと思う理由としては、言葉は時代によって変わるものだと思うというのが39%、それから多少の乱れがあっても、根本的には変わらないと思うからというのが29.9%という形で述べています。

このように全体としては、それほど乱れていないのではないかという感じになっていますが、ただ、この中で顕著に乱れているというか、びっくりしているというのが、20年ほど前に出た「全然」という言葉の使い方です。20年ほど前に「全然大丈夫でしょ」という言葉が出ました。それまでは「全然知らない」と否定型の言葉だったのに、今ではすっかり定着して、これが当たり前になっています。今のような「全然」の肯定用法は、言語学者の加藤重広さんが言っているのですが、江戸時代にも見られた現象であって、明治になっても珍しくなかったということです。夏目漱石の「坊ちゃん」の中に「全然悪いです」が出てきます。だからそうなる時代によって言葉の使い方が変わるのですから「今の国語が乱れている」と思う人は、20年前は先ほど言った85%だったのですが今は66%まで下がっています。ということは、まだ乱れているが時代によって言葉は変わってくるのかなという調査になっています。

それについて、文化庁国語課の課長が「スマートフォンやSNSの普及で人々が文章を発信する機会が増え、多様な表現に触れやすくなった。又は辞書などで本来の意味とされるものとは違うと思うが寛容的に受けとめて、それを使っている人が増えているのではないかと考えられる」と言っています。また日本大学の田中ゆかりさんは、「多少間違った表現があっても素早く返事や言葉を求められる場面が増えたために、こういうことが起こっているのではないか。社会全体でゆらいでいる影響もあるのではないか。」ということを行っています。ということは、やはり言葉は時代によってかなり変わってきているのだなということです。

その言葉についてですが、「14歳からの哲学（考えるための教科書）」という本

があって、もう今は亡くなりましたが池田晶子さんという哲学者がこんなことを言っています。14歳ですからいろんなことを考えたらいいのではないかと、ということで、疑問としてこんなことを思うことはありませんか、「文章を読んでいると、どうして意味がわかるのだろう」と。つまり、言葉を読むことによって何故同じように意味がわかるのか、ということに疑問を持ったことはありませんか、と聞いています。そうすると、その言葉の意味がわかるということは、どういうことなのかというと、乳児のとき例えば、犬を見たらワンワン。それから自動車を見たらブーブーと言っています。ワンワンやブーブーというのは、オノマトペという言葉で自然の音、声、物事の状態、動きなどを象徴的にあらわす言葉です。これについて、よく言われるのは、三島由紀夫はこの言葉を使うことを嫌ったそうなので、小説を書くときにオノマトペを使わないようにしていたと。だがそのオノマトペを使わないで、ワンワンというのをどう表現したらいいのかなと思ったりするのですが、例えば疲れたときにダラダラしているのではないよと、ダラダラというのはオノマトペになりますので、それを違う表現にするというのは本当に大変なことになるのではないかなと思います。そういう言葉で言っている、それが犬を見てワンワンじゃないですよ。これは犬ですよ。それからブーブーではなくて、自動車ですよということを教えられて、初めて言葉が子供たちに定着していきます。

でも、言葉は教えるよりも、先に物があつたのではないかと。そうしたら犬がいて、その犬を見て、犬という言葉を使ったわけなので、だからどうして人間がそういう言葉を使ってラベルにしたのか。次の疑問として、では動物である犬という言葉を使う際、最初に、誰がその言葉を使ったのか。どうしてそれが共通のものになったのかと。この疑問について一番はっきり出てきたのは、ダーウィンの進化論が出た後、人間は言葉をどうして習得したのだろうということが非常に話題になりました。その中で、結局この問題は結論が出ないというか、わからないということになっています、今のところ。それはなぜかということ、証拠が残っていないのです。文書で残っているなどそういうものでもありませんし、遺跡で残っているわけでもないで、全くその根拠がありません。1886年にパリ言語学会の中で、この問題については一切触れるなど、禁止する形になっています。ですから今言われているのは、科学の中の最大の難関である、難問であると言われていいます。

ところが、1990年以降コンピュータが出てき始めて、この問題について言語学者、それから考古学者、心理学者、人類学者が色々な研究を始めるようになり、

今はもうこれについての論文がかなりたくさん出てきています。この問題は解けるということがある意味で非常に大切なというか、ある意味で名誉なことになるのかなという感じですか。

今言われているのは、三つの説があって、もともと言葉というのは動物の、鳥の鳴き声や、猿の伝達などいろいろあって、そういうものがどんどん進化していつ、今の言語になったのではないかという、連続の理論というのがあります。

もう一つは、そうではなくて、あるとき突然変異が起こって、その中で言葉がしゃべれるようになったのだという説です。ですから動物と人間とは違うのだということを行っています。ところが、チンパンジーやボノボなど人間に近いものがしゃべっている。要するに鳴き声や、何かが来たときに危ないと伝達するときを使う脳の部分が、人間が言葉を使ったときの脳の反応と、全く同じなのだそうです。そうすると、どう突然変異が起こったのかわかりませんが、それが言葉になっていったのかなという、不連続性の理論があります。

もう一つは、もともと動物は話していたとか合図していたのが、それが言語になると同時に、それが文明や文化と一緒に合わさって、そういう能力を会得していったのだという三つの説があります。

どの説が正しいのかはよくわかりませんが、最終的な結論が出ないというか、はっきりと証明もできないというのが現状です。

それぞれの学者がそれぞれの説を言ってそれも証明しているわけですが、確定的に正しいものはありません。

ただ、今は脳科学が発達したり、コンピュータでAIが発展したりして、いろいろな調査をしています。生まれて3歳までに言語はある程度習得できるが、人間は3歳以前のことはほとんど記憶していないので、何かが言葉として人間の頭の中に定着したときに、それが人間としての自覚など意識が芽生えたのではないかとされています。

そのことによって、初めてそこでいろんなことを記憶していく。だから記憶と言語が結び付いている。ですから言葉は物に付いているだけではなくて、形容詞や助動詞みたいに、状態や気持ちなどをあらわす、モヤモヤした気持ちや、グッと怒りが出そうな気持ちなど、そんなものも表現できるようになっている。それが、結局言葉と気持ちが結び付いているのではないかというのが、今言われています。

そうすると、その気持ち、猿や何かが悲しいよね、嬉しいよねという気持ちとどう結び付いているのかというのが今の大きな課題かなと思います。ですから、猿も同じような感情をもっているのか、怒りなどはあるのでしょうか、その辺りの

ところはなかなか難しいところです。

それにかかわってですが、読解力などについては、PISAの調査の結果、2012年では日本は4位だったのが、15年には8位に、18年には15位と、落ちていっています。落ちていっているのか、なかなか難しくなっているのがあって、その原因として読解力の考え方が違うのではないかとされています。

一つは、もともと日本にあった読解力には、夏目漱石や森鷗外などの小説で出てくる人物の心情を読み取るといったものが読解力ではないかと。

そうではなくて、PISAのようにいろんなデータがあって、そのデータをどう使っているものかを考える、それが読解力ではないかと。

それとは別に、国際的にインターネットが出てきていますので、その中で情報を検索し、探求し、その中の価値や信頼性を吟味しながら読むことが読解力ではないかと。フェイクニュースなどがかかわってくるのだと思いますが、この三つが考え方としてあります。

PISAの場合は自ら目標を達成し、自らの知恵と可能性を発展させ社会に参加するためにテキストを理解し、利用し、評価し、熟読し、そしてそのことについて取り組む力というのが読解力だと言われているので、その観点から言うと情報をきちんと読解し、それをきちんと量ることがまだ日本の場合はできていないのではないかとというのが一つの問題点です。

それから、今回の調査からパソコンになりましたので、パソコンを使っての調査が十分にできていないのではないかと。要するにパソコンを使いこなせていないのではないかと。そのために読解力が落ちていっているのではないかとという問題。

それからもう一つは、自分の考え、根拠を相手に伝えるというか、文書で伝える力が弱くなっている。ですから、記述式になると日本は、前の調査から比べると、2018年ですか、2015年の調査と比べると、その正答率が57%から8ポイントさらに下がっているのだそうです。ところが、どれが正しいですかという選択問題は、ほとんど下がっていないということです。ですから、書く力が弱くなっているのではないかなということを言われています。

そういうことがあるので、読解力を伸ばすための取り組みが今行われています。

どういうことかという、一つは例えば算数などですと問題を読んで解くわけですが、そのときにイメージを作ることが大切だと。要するにただ読むだけではなくて、どうなっているのか、イメージをする。例えば、球がある、それを切ったときにその切り口はどんな形になりますかというのを、ただイメージするのではなくて、実際に切って見せる、自分で切ってやってみるなど、具体性をもってそ

の中でなるほど、そうかということで、納得させるということが大切ではないかと言われていました。

それから国語で今言われているのは、「ビブリオバトル」という京都大学がやった読書会。どういうことかという、まず発表者が読んでおもしろかった本を持って集まる。順番に一人5分で本を紹介する。それぞれの発表の後に参加者全員でその発表に関するディスカッションを行う。そして全ての発表が終了した後、どの本が一番読みたくなったかをみんなで投票して、一番たくさん票を集めたものを「チャンプ本」として表彰する、こういうことをやっています。これは西宮でもある小学校では同じことをやっています。そういう意味では、「ビブリオバトル」というのは、もう一つの方法かなということを考えています。

後は、先ほど言った文章を書くことですが、学力の件で国立情報学研究所の新井紀子さんがよく言っていることですが、読むことも大事ですが、文章を書く人の方にも最近問題が出てきているのではないかといいことを言っています。

昔の芥川賞で書いた小説と、今の芥川賞で書いている小説とを読み比べてみると、どちらが良い、悪いではなくて、かなり文章の表現の仕方が変わってきているみたいですね。特に一番の問題は、新聞記者が書いている社説が、かなり読みにくくなっていると。いろんなことでとり違いが起こるような表現になる文章があると言われていています。今回は、そのことは言いませんが、実際にスキルテストをしたときに、二つの意味に文章がとられて、違う内容になってしまったことが実際にあるみたいなので、書く側にも問題がある。逆に言えば、これからいろんな情報を伝えるときに、私たちも伝え方に気を付ける必要があるのではないかと。学校の先生が授業をするときも、授業で発問したときの中身、仕方というの、これから大事になるのではないかなと思います。きちんと説明をして、なるほどこうかと、わかるような説明の仕方をする必要があります。私もそうですが、高齢になると具体的な名前が出てこなくなります。「あれだ、これだ、それだ」となりますので、そうならないようにしなければいけないのかなということをおもいました。今回この読書や国語に関する世論調査の中でそんなことをおもいましたので、発表させていただきました。

これについて、何かありましたらお願いしたいと思います。

側垣教育委員

読解力は難しいです。京都大学の教育学部の大学院の明和政子先生という脳科学者で幼児の脳の発達を研究されている先生が、脳の発達には一つ、二つ、2回大きな段階があって、それが大体生まれて生後8カ月とそれから思春期を迎える1

	<p>2、3歳頃にあり、そこでどちらに行くかという二つの選択、どの選択肢を取るかというところで脳の発達、その後の発達が変化していくのだという話を聞いたことがあります。やはり子供たちが置かれる言語環境がすごく変わってきているなどというのと、それから最近思うのはよくインターネットニュースなどを見ると物すごく省略語が多いですね。私たちにも理解できないような言葉が多くて、その波の中で生活している子供たちがやはり自分の感情なり意思なりを伝える、豊かに伝える経験がどこまでできるのかなと思います。学校の教育の中でいろいろ本を読むなど、いろんなことを受け取るだけではなしに、やはりもう少し、人間としての感情を育てるためにはどうしたらいいのかなということも考えなきゃいけないなと思います。特に日々、幼児期の子供たちなどかわっている人間にとっては、一つ一つの言葉がけや、物の名前を覚えるということ、その物が先にあったのか、言葉が先にあったのかというところを今の教育長の話聞いていたら、もう一度いろいろと考えないといけないなと改めて思いました。</p> <p>小さな子供たちの言葉の獲得ということも本当に大切に、昔、私たちが若い頃には、よく先輩や関係者の方と、子供たちを言葉のお風呂に入れてあげなさいということをおわれたものです。果たして今その我々が、子供たちをそんなにこの便利な時代になって、人間として言葉のお風呂に入れているのかなというのを改めて考えないといけないなと感じました。</p>
長岡教育委員	<p>令和元年の調査結果で、乱れていないと答えている人のポイントが上がっているということだったのですけれども、年代によってひょっとしたら違うのかなと思いました。それから乱れていること自体に気付いていないというか。もしかしたらですけれども、そんな捉え方もできる。違っていること自体に気付いていないなど。社説のお話にもありましたけれども、学生とのやりとりで、先生そんな意味だったのですかというようなことを聞くので、伝え方、正しく伝えないといけないなと感じています。</p> <p>それから、もう一つ後半の読解力のところで、一問一答にはとても強い最近の子供たちというのは、一つの答えを導き出すというようなことは強いのですけれども、やはり記述式となると、極めて能力が低い子が目立つので、ひとつ、ひとつの答えではなくて、きちんと自分の考えをまとめて文字に起こすという、伝える力というのも、子供たち自身もつけていかなければいけないなと感じます。</p>
藤原教育委員	先週だったでしょうか、芦屋市役所で行われた教育委員会連合会の研修会で、鳴

門教育大学の泰山先生のお話を伺った中で、PISAの読解力の中で、テストの中で記述式問題が落ちている原因の一つとして、入力パソコンになったと。日本の子供たちは、文章をタイピングするのが非常に遅いらしいです。1分間に何文字しか打てないなど、そういう状況らしいです。確かにうちの子供などもパソコンに入力するときに音声入力を普通にやっていますので、タイピングをするということをしません。ですので、そこでも一つは、そもそもその問題以前の問題として、ハンディを負っているというご指摘をされていました。

同時にその泰山先生がご指摘されていたことで、学校の現場でICT機器を使っている比率というのが、主要国OECD諸国の中で日本が断トツの最下位、もうびっくりするぐらいの断トツの最下位。では、みんなICT機器を使っていないのかというと、例えばチャットをする、ゲームをするなど、そういう場面ではみんな使っている。それはむしろOECD諸国の中では高い方であるという現状を見せられました。

だからだめなのだというので今のGIGAスクール構想がどんどん進んでいると思うのですが、その中で先ほど教育長からご指摘のあった読解力につながる部分ですね。情報を集めて、それを取捨選択して、さらにそれを表現するというものも、ICT機器を使ってより効果的にこなしていくということ、これから学校現場でなされていくのであれば、私は、今世界的に見て日本の子供たちがハンディ負っているところを、これからは上がっていく傾向になっていくのかなと考えておりますし、そうしていかなければならないと感じております。

以上です。

山本教育委員

たくさんのお話があったので、二つ話をさせていただきます。

「14歳の哲学」という書名を久しぶりに聞いて驚きました。池田晶子さんは非常におもしろい方で、慶応大学出身の哲学者です。亡くなられたのですが。言葉の意味がわかるということはどういうことかという、そのご指摘があっておもしろいなという気がしました。結局、言葉というのは記号です。その記号がわかるということは、根底として体験が必要なのです。体験が豊かな子ほどその言葉の意味がわかります。例えば「ふじさん」と言ったときに富士山に登った経験のある人と、そうでない人と全然意味合いが違いますし、山ということを知っている人とそうでない人と全然違うわけです。だから、幼児期に言葉を理解する根底として、体験というのはすごく大切です。あと一つは、イメージが関係してきます。言葉は記号と体験とイメージがセットになってその意味がわかるということで

	<p>す。改めて幼児期の体験が、大切だということを感じました。</p> <p>それから、先ほど書くという話がありました。今回の学習指導要領の中でも発信ということがよく言われますが、発信というときにどちらかといえば、話すという発信の方が表に出るわけですね。コミュニケーションや、スピーキングなどです。ところが、書くということも発信なわけで、私は市内の学校の校内研などにも幾つか行かせていただくのですが、書くということをテーマにしている学校はほとんどありません。書くというのは、情報を取り込んで自分の頭の中でつないでいて、それを文として出すわけですから、非常に思考力が育ちます。今この書くということは、若干トーンが下がっているのですが、改めて大切にする必要があるということを感じました。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはよろしいですか。</p>
側垣教育委員	<p>今、山本先生がおっしゃいました、書くというのに関して。最近私も低学年のノートを見ていないのです。以前、毎日、「先生あのね」という子供たちが書いて先生とやりとりする取り組みがありました。そういうことも最近はされているのですか。</p>
佐々木教育次長	<p>私たちも全部逐一わかるわけではないので、「先生あのね」に当たるかどうかはわからないですが、取り組みを進めている学校もあるとは思いますが。ただ、先ほど山本委員もおっしゃいましたが、やはりある時期から書くことよりも話すことの方が、だから例えば1分間スピーチであるなど、そういう取り組みの方が表に出ていることが多いかなと思います。これは少し、私の印象的なことなのですが。</p>
側垣教育委員	<p>ありがとうございます。</p>
重松教育長	<p>ほかございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>そうしたら、審議に入ります。</p> <p>議案第35号「西宮市学校運営協議会委員の委嘱の件」を議題とします。</p> <p>地域学校協働課長、お願いします。</p>

地域学校協働課 長	<p>議案第35号「西宮市学校運営協議会委員の委嘱の件」について、ご説明いたします。</p> <p>今年度パイロット校11校に追加して、コミュニティ・スクール導入をスタートすることとなりました深津中学校の学校運営協議会委員の委嘱でございます。</p> <p>委嘱する委員の任期は、令和2年11月11日から令和4年3月31日までとなっております。</p> <p>委嘱する委員につきましては、報告書のとおりでございますが、簡単にご説明いたします。</p> <p>3ページの別紙をご覧ください。</p> <p>今回委嘱する深津中学校、学校運営協議会の委員名簿となっております。名簿の上部に記載しております委員数や男女比、年齢構成など全体のバランスについて事務局で確認を行いました。</p> <p>めくっていただきまして、5ページから6ページにかけて、校長による委員推薦書を添付しております。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第35号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第36号「教育財産の一部用途廃止の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p>
学校保健安全課 長	<p>議案第36号「教育財産の一部用途廃止の件」について、説明させていただきます。</p> <p>瓦木幼稚園休園施設の活用につきましては、ご存じのとおり、不登校児童生徒支援のための「あすなる学級」として令和3年4月開設に向けて準備をしております。また、土地の一部について、こども支援局が待機児童対策として保育施設を</p>

	<p>誘致する予定である旨、令和2年1月に所管事務報告を行っています。</p> <p>そこで、現在、教育委員会が所管する瓦木幼稚園の土地について、その一部を教育財産としての用途廃止を行い、令和2年12月にこども支援局に所管換えを行うことを予定しております。</p> <p>お手元の資料別紙1をご覧ください。</p> <p>こちらは瓦木幼稚園の現況平面図です。中央部分に黒い線を入れておりますが、その東側の土地を用途廃止し、保育施設用地として活用することも支援局に所管換えを行います。</p> <p>次に、お手元の資料2をご覧ください。</p> <p>こちらは令和2年1月に所管事務報告を行った際の資料です。2ページの上部に瓦木幼稚園の上空写真があります。土地の西側を教育委員会所管の「あすなる学級」、東側をこども支援局所管の保育施設用地として活用します。現在、保育施設用地となる土地の東側部分を更地にする整備工事を行っており、11月末に完了する予定です。</p> <p>続いて、お手元の資料3をご覧ください。</p> <p>こちらは令和2年1月にこども支援局が所管事務報告を行った際の資料の一部を抜粋したものです。資料の下部にありますように、保育施設を誘致し、令和4年4月の開園を目指していると伺っております。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第36号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、可決されました。</p> <p>次に、一般報告①「令和3年成人式『二十歳を祝うつどい』について」を議題とします。</p> <p>青少年育成課長、お願いします。</p>

青少年育成課長	<p>令和3年、成人式、「二十歳を祝うつどい」の開催について説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>資料の2枚目に付けておりますのが、前回との比較表になります。こちらの方がわかりやすいと思いますので、こちらを使って説明をさせていただきます。</p> <p>開催日は、例年どおり成人の日、祝日で、今回は1月11日でございます。</p> <p>会場は、前回同様、阪神甲子園球場です。</p> <p>使用するエリアですが、今回は新成人の皆さんには、座席間隔を空けて、一つおきに座っていただくことにいたしますので、使用するエリアを拡大しまして、バックネット裏だけではなく、1塁側、3塁側の内野席も座席として使用いたします。</p> <p>それに伴いまして、前回の舞台の位置では、1塁、3塁の内野席からでは、舞台を横から、場合によっては後ろから見る形になってしまいますので、今回は、球場にもご理解をいただき、グラウンド内に舞台を設置することになっております。</p> <p>次の着席形式ですが、今回は中学校区ごとに座席エリアを設けます。これは、絶対にそのエリアに座らないといけないというものではありませんが、中学校卒業以降に転入された方もいらっしゃるということを踏まえまして、自由に座っていただける、フリーエリアも設けたいと思っております。中学校区ごとにエリアを設定することにつきましては、会場外での友人を探すための滞留している方が例年多くいらっしゃいますので、その辺りを緩和することや、速やかに入場してもらえることを狙って今回実施してみたいと思っております。</p> <p>対象者数は、8月末時点で、前回より175人多い、5,458人です。参加者数は、前回は3,679人でした。今回、コロナで参加を控える方もいらっしゃると思いますので、少し参加者は減るのではないかと考えております。</p> <p>次に、式の内容のところですが、前回同様、開場は12時に設定しております。</p> <p>入場口でマスク着用の確認、検温、手指消毒を実施いたしますので、入場するのに一定時間がかかります。入場口を前回1カ所だったところを、今回3カ所に増やして対応いたしますが、早目の入場を促していくことが大事だと考えております。</p> <p>式典の内容についてですが、コロナ対策で時間の短縮も検討しましたが、もともと式典は30分程度と短時間で行っておりましたので、基本的には昨年と同じ内容で行いたいと思っております。ただし、プログラムの中で実施未定となっている、祝辞映像、ビデオメッセージですが、これと実行委員会プログラム、これ前回はジェット風船飛ばしを行いましたけれども、これらは予算の都合やコロナ対</p>
---------	---

策で球場からNGが出ているということもありまして、今回はどちらも実施を断念する公算が高くなっております。

また、式典終了後は、エリアごとに時間差で退場してもらい、前回に行った会場開放は行わないこととしております。

次のブース等の欄についてですが、総合案内所の業務を前回同様に記載しておりますが、このうち、ベビーカー一時預かりについては、乳幼児を連れての参加を控えてもらう必要があると考えますことから、今回は行わないことに変更をいたします。着物の着付け直しコーナーは前回通りです。球場内の売店につきましては、食事を今回禁止していることもありまして、営業いたしません。

そのほか甲子園歴史館の入場券については、今年も配布をいたします。

裏面にまいりまして、北部の送迎バスですが、これは今回も手配いたしますが、ソーシャルディスタンス確保のため、定員を20名までとして、対応をいたします。

最後にその他のコロナ対策についてですが、まず座席間隔の確保、これは先ほど申し上げたとおり、1席置きに座ります。2行目、3行目に書かれていることにつきましては、マスクを外すことでリスクが大きくなりますので、協力をしてもらえるように強く呼びかけを行っていかねばならないと考えております。

次の接触確認アプリ「COCOA」の登録推奨につきましては、万が一参加者の中に感染者が出た場合にお知らせするために登録を推奨するものでございます。

このほか追跡システムですが、西宮市のものか兵庫県のものかは決めておりませんが、追跡アプリのシステムの登録推奨も行いたいと思っております。

また、保健所から指導がございまして、参加者がどこに座っていたのかということと、参加者の連絡先これも確認をしておく必要があると指導を受けておりますので、その方法について今は検討中でございます。

その2行下の来賓者制限につきましては、座席間隔を空けたうえで来賓の皆さん全員の座席を確保するのが困難な状況にございますので、今回は、ご来賓を代表して、議長、副議長にご出席をいただき、その他の来賓のご招待・ご出席いただくことを見合わせたいと考えております。

それから、動員職員数の増については、コロナ対策のために、今回入場口を3カ所に増やすことやスタンドの使用エリアを拡大することで、それぞれ大幅な増員が必要となっております。合計で昨年度から50人増の90人の応援職員の体制で実施したいと考えております。

重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
藤原教育委員	<p>このコロナ騒ぎの中で実施に向けていろいろ対策をとってくださったこと、ありがとうございます。日本全国の中には躊躇されている自治体もあろうかと思いますが、西宮市はきちんと開いていただくということで、感謝申し上げたいと思います。</p> <p>2点ありまして、まず一つは、紙によるアンケートの実施ということなのですが、紙ではないアンケート、例えばアプリでアンケートを取るなど、そういうものをご予定があるのかということが一つ。</p> <p>もう一つ着席形式は中学校区ごとにする、これは友達を探しやすいということ趣旨とされるということで、恐らく事前のご案内のところにも中学校区ごとにエリアを決めているということのアナウンスがなされると思うのですが、ここは質問というよりはお願いになるのですが、必ずしもそこには行かなくていいということを書ききちんと書いておいた方がいいのかなと思います。中にはそんな、中学にろくな思い出がない方もいらっしゃると思いますので、どちらかというとはそういう子供だったので、それだったら行きたくないと思う人もいるかもしれませんので、そこは別にどこにいても構わないよということをしっかり書いてくださったらと思います。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>アンケートと観覧席のことについて説明をお願いします。</p>
青少年育成課長	<p>アンケートの件ですが、紙につきましてはコロナウイルスのことも考えて控えるのですが、以前にも実施していましたアプリを使ってとといいますか、兵庫県のシステムを使ってアンケートは実施したいと考えております。ただ、数年前までそのアプリを使って実施していたのですが、すごく集まりが悪くて一桁だったときもあったので、集まる数は期待できないかなと思いますが、実施はしたいと思っております。</p> <p>もう一つおっしゃったエリア分けして、自由に行けるという自由席は設けるというのは先ほどの説明でも申し上げましたが、またそれも事前にご案内できるようにしたいと思っております。ありがとうございます。</p>

重松教育長	ほかにはございませんか。
長岡教育委員	細やかにご配慮いただいて、ありがとうございます。 1点質問ですが、着物の着付け直しは、毎年どれぐらいの方がご利用されるのですか。
青少年育成課長	20人から30人ぐらいは、毎年お越しいただいていると聞いております。
長岡教育委員	ほかのプログラムは屋外でされますけれども、ここの部分は室内の密閉されたところでされると思うので、着付けの直しなので長時間接触することはないかと思いますが、もし混み合うようなことがあれば、この部分もご配慮いただければと思います。よろしくお願いします。
青少年育成課長	今回は、前回に比べ3倍のスペースを取りまして、密になるのを避けるようにしたいということと、消毒も実施していただくようにしております。
重松教育長	ほかにはございませんか。
山本教育委員	甲子園の歴史館の入場券の配布というのがございますが、これは当日だけではなくて他の日でも使えるということでしょうか。去年は当日たくさん入っているのか、入っていないのか。たくさん入るようであれば、心配かなと思います。
青少年育成課長	去年は、大体数百人、当日来られたと聞いていますが、券自体は、3月末まで使えるものとなっておりますので、当日もらってもその日に行かないといけないというものではないということでございます。
山本教育委員	甲子園の方が配慮されると思いますが、少しやはり密になることに気を付ける必要はあるかなと思います。
重松教育長	ほかにはございませんか。 よろしいですか。 では、なければ一般報告①を終了します。 これより非公開案件に移りますので、恐れ入りますが、傍聴の方はここでご退出

<p>重松教育長</p>	<p>をお願いします。</p> <p>(傍聴者退出)</p> <p>それでは、議案第37号「春風小学校校舎改築工事に係る工事請負変更契約締結に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>学校施設計画課長、をお願いします。</p>
<p>学校施設計画課長</p>	<p>議案第37号につきまして、ご説明いたします。</p> <p>春風小学校の校舎改築について、新校舎の建設工事を進めておりますが、当初の契約時点では想定できなかった地下湧水の処理や地中障害物の撤去など、設計内容の変更に伴い、工事費を増額する必要が生じたため、変更契約を行うものでございます。</p> <p>本議案は、変更契約の締結に当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき提示すべき意見を、別紙のように決定するものでございます。</p> <p>別紙につきましては、次のページに記載しておりますとおり、変更契約を締結することについて異議はありませんというものでございます。</p> <p>3ページ目に12月議会への提案内容を記載しております。</p> <p>原契約の目的と契約の相手方は記載のとおりです。</p> <p>変更の内容は、契約金額について26億8,784万180円を27億2,241万8,817円とするものです。これによりまして、3,457万8,637円の増額となります。</p> <p>変更契約の概要につきましては、地下湧水の処理や地中障害物の撤去などに伴い、設計を一部変更の上、費用を増額する必要が生じたことにより、契約を変更するものです。</p> <p>続きまして、5ページ目に横長資料で春風小学校の全体配置図と付近見取図と右下に工事概要を示しております。</p> <p>次に6ページ目に工事概要説明図を添付しておりますので、ご覧ください。</p> <p>太線枠で囲まれている部分が新設校舎棟です。地下湧水の対応としましては、右下の凡例のとおり、新校舎棟部分を土留めで囲い、水中ポンプで吸い上げた湧水を、透水管から水槽に流して処理しました。</p> <p>7から8ページにかけて説明図のアルファベットに応じて状況を掲載しておりま</p>

	<p>すので、参考にご覧ください。</p> <p>また、9ページの工事概要説明図では、地中障害物が埋設されていた場所と、その大きさを示しております。その状況は最後の10ページに掲載しております。</p> <p>なお、このことによる工期の延長はなく、当初の計画通り、令和4年3月31日の竣工予定となっております。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
山本教育委員	<p>説明はよくわかりました。湧き水の量は写真を見ると相当多い気がするのですが、どういうところから来たどういうものなのか、わかっているのでしょうか。</p>
学校施設計画課長	<p>この校舎の北東の方から地下水が流れているということは、設計当時から把握はしていたのですが、地下の浅いところでこれほどの量ということは、想定していなかったということです。</p>
重松教育長	<p>この地下水は、宮水とつながっているのでしょうか。関係ないのでしょうか。</p>
学校施設計画課長	<p>今、ご質問があったとおり宮水と関係しております。</p>
重松教育長	<p>関係している。宮水とつながっているのですね。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第37号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第38号「令和2年度 西宮市一般会計補正予算(第10号)(12月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」を議題とします。</p>

教育企画課長	<p>教育企画課長、お願いします。</p> <p>議案第38号「令和2年度西宮市一般会計補正予算（第10号）（12月定例会教育委員会所管分）に関する意見決定の件」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>資料の3ページ、第1表、歳入歳出予算補正をご覧ください。</p> <p>上の表は歳入予算で、2億7,476万円を減額し、補正後の額を31億4,788万1,000円とするものです。</p> <p>下の表は歳出予算で、17億5,723万8,000円を減額し、補正後の額を241億7,985万4,000円とするものです。</p> <p>次に、4ページをご覧ください。第2表、債務負担行為補正でございます。</p> <p>債務負担行為とは、将来にわたる債務を負担するもので、設定された限度額、期間の範囲内において、債務負担契約の締結を可能とするものでございます。</p> <p>限度額、期間、内容につきましては、表に記載のとおりです。</p> <p>表1番上、学校施設整備事業でございますが、令和3年度の児童・生徒の状況に応じまして必要となります教室改修に係る経費等を計上するものでございます。</p> <p>次の、西宮養護学校校舎等改築事業では、工事内容の変更に係る経費等を計上するものでございます。</p> <p>一つ飛びまして、学校施設改修事業でございますが、こちらの方につきましては、工期の延長に伴う変更となっております。</p> <p>次に、6ページをご覧ください。</p> <p>第4表、歳出補正の明細になっております。</p> <p>12月補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止や縮小等に伴う不用額の減、上期までの執行実績や下期の執行見込みに基づく予算残額の減、契約に係る執行残等の不用額の減が主な内容となっております。</p> <p>また、給与費につきましては、原則として当初予算では10月現在の人員から退職予定者を除いた人員に基づく給与費で計上し、12月補正時に現在の人員配置に合わせた予算としております。</p> <p>歳出補正につきまして、主なものを説明させていただきます。</p> <p>6ページ中ほどの「人事関係事務経費」は、新型コロナウイルス感染症対策に係る業務等をサポートするため小中学校等に配置する「スクール・サポート・スタッフ」の欠員等により、3,153万2,000円を減額するものでございます。</p> <p>二つ下の「奨学事業経費」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変した世帯を支援するため、奨学金の給付対象を拡大いたしました。認定</p>
--------	--

者数が見込みを下回ったことなどにより、2,000万6,000円を減額するものでございます。

次の「学習研修等奨励事業経費」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種大会が中止となったことに伴う旅費等の補助金の減と、修学旅行のキャンセル料等の支援に係る負担金の増との差し引きなどにより、1,627万円を増額するものです。

1番下の「特別支援教育事業経費」は学校の臨時休業に伴う医療的ケア支援事業委託料等の減と、夏季休業期間短縮による勤務日の増に伴う保育支援員等報酬の増との差し引きなどにより、2,248万7,000円を減額するものです。

次の7ページ「学校情報化推進事業経費」は、家庭の通信環境整備について、より安く利用できるプランの採用による通信費の減や、貸出用ルーターの購入台数の減による備品購入費の減など、1億2,652万2,000円を減額するものです。

1番下の「小学校就学奨励助成事業経費」と、少し飛びますが次の8ページの下から3番目「中学校就学奨励助成事業経費」は、「奨学事業経費」と同様に、家計急変世帯の認定者数が見込みを下回ったこと等により、それぞれ7,219万8,000円、7,698万3,000円、就学奨励金を減額するものです。

次の9ページ一番上「中学校施設整備事業費」は、改修工事延期に伴う工事監理委託料等の減と、体育館空調設備設置に係る工事請負費の増との差し引きなどにより、1,877万6,000円を減額するものです。

次の10ページ下から5番目「文化財保護関係事業経費」は、国庫補助金の減額に伴う事業の縮小による委託料等の減と、神呪寺仁王門緊急保存修理事業の実施による補助金の増との差し引きにより、45万2,000円を減額するものです。

次の11ページ上から2番目「図書館管理運営事業経費」は、図書資料へのICタグ導入に伴い、緊急雇用対策により人員配置を行い、ICタグの貼り付けを行っていましたが、想定していた人員数を確保できなかったため、人件費を減額、委託料を増額することによって、業務委託に切り替えてまいります。

そのほか、ICタグの入札に伴う消耗品費の減と、消費者行政活性化事業補助金の活用による図書資料費の増などと合わせ、2,685万7,000円を減額いたします。

下から3番目「給食物資購入事業経費」は学校の臨時休業に伴う食数減に伴い食糧費等2億2,264万2,000円を減額するものです。

重松教育長	<p>歳出補正は以上でございます。</p> <p>次に歳入補正につきまして、主なものを説明させていただきます。</p> <p>前に戻りまして、5ページをご覧ください。</p> <p>第3表、歳入補正予算の明細でございます。</p> <p>表一番上の使用料及び手数料は、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴い、2,554万9,000円を減額するものです。</p> <p>次の国庫支出金は、1,604万円の増額で、国庫補助金の交付決定等に伴う補正でございます。</p> <p>主な内容は、春風小学校の校舎増改築工事や甲武中学校の空調改修工事に対する補助金が増額となる一方、令和2年度実施予定であった段上西小学校の空調改修工事や瓦木中学校のトイレ改修工事について、令和元年度中に交付決定を受け、前倒し実施となったため、令和2年度の学校施設環境改善交付金を減額するものです。</p> <p>また、歳出でご説明いたしました、貸出用ルーターの購入台数の減に伴い、公立学校情報機器整備費補助金につきましても減額となっております。</p> <p>次の県支出金は、県補助金や県委託金の交付決定等に伴う補正で、新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小に伴い、小学校体験活動事業費や「トライやる・ウィーク」推進事業費など、3,405万8,000円を減額するものです。</p> <p>次の繰入金は、中学生米国生活体験派遣と高等学校海外語学研修の中止に伴い、財源となる教育振興基金繰入金、608万円を減額するものです。</p> <p>表1番下の諸収入では、臨時休校による給食数の減少に伴う学校給食費負担金収入の減等により、2億2,511万3,000円を減額するものです。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第38号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
-------	---

重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第39号「西宮市職員定数条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>教育委員会参与、お願いします。</p>
参与（人事担当）	<p>議案第39号につきまして、ご説明をいたします。</p> <p>本件につきましては、総務局が西宮市職員定数条例の一部を改正する条例を12月議会に上程するに当たりまして、この定数についてそれぞれの任命権者に意見聴取を行うことに対しまして、教育委員会として意見決定するものでございます。</p> <p>今回の職員定数条例の改正理由につきましては、令和3年4月1日付、組織改正におきまして全庁的な生涯学習推進体制の構築及び文化財行政と他の行政との連携した取り組みの推進を図るため、教育委員会に所属します社会教育部の事務の一部を市長事務部局に移管するためでございます。</p> <p>一つ飛ばしていただきまして、3ページを見ていただけますでしょうか。</p> <p>3ページの表に改正前、改正後を載せてございます。3ページの一番右と申しますか下のところに教育委員会に所属する定員数が書いてございますが、教育委員会の職員定数につきましては、改正前の598名から51名減の547名と申します。また、市長事務部局の職員定数につきましては、中ほどにございますように、改正前が2,262名から教育委員会分とそれから上下水道の事務の一部の集約に伴う7名を合わせまして、改正後は2,320名となっております。</p> <p>以上、ご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第39号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p>

<p>生涯学習企画担当参事</p>	<p>次に、議案第40号「西宮市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例等の一部を改正する条例案に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>生涯学習企画担当参事、お願いします。</p> <p>議案第40号「西宮市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例等の一部を改正する条例案に関する意見決定の件」について説明いたします。</p> <p>10月の教育委員会定例会で移管のもととなる表題にもなっている条例につきましては、意見聴取を済ませております。</p> <p>今回の議案は、移管に関連してほかに7本の条例を改正する必要がありまして、12月議会では、合計8本の条例を一括して西宮市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例等の一部を改正する条例として上程されることから、改めて教育委員会に対し意見聴取がありましたので、お配りしている資料の2ページの別紙のとおり、異議なしとするものでございます。</p> <p>条例改正の内容は、お手元の3ページから21ページになりますが、22ページからの新旧対照表で改正の概要について、ご説明したいと思います。</p> <p>22ページをご覧ください。</p> <p>22ページの第1条は、教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関する事務で市長が管理及び執行する事務に、『図書館、郷土資料館及び公民館、(以下「特定社会教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること』を加えます。</p> <p>次の23ページの第2条は、事務分掌条例になります。産業文化局の事務分掌に「生涯学習の振興に関する事項」を加えます。</p> <p>続いて24ページの第3条は、附属機関条例になります。市の附属機関として、西宮市文化財保護審議会を新設します。委員は、文化財に関して優れた識見を有する者7人以内とし、文化財の保存及び活用に関する重要事項の審査審議。市指定重要有形文化財の指定、諮問の審査などを担任いたします。</p> <p>続きまして、25ページの第4条は、図書館振興基金条例です。</p> <p>図書館振興基金事務を市長事務部局に移管するため、西宮市教育委員会を市長に改正します。</p> <p>26ページの第5条は、図書館条例です。</p> <p>図書館を市長事務部局へ移管するため、西宮市教育委員会を市長に改正します。また、西宮市立図書館条例施行規則において定めていた中央図書館分室の設置、及び施設管理に関する事項を整備します。さらに、同じく施行規則において定め</p>
-------------------	---

ていた図書館が実施する事業について、より実態にそくした内容となるよう文言の見直しを行い、実施事項として整備します。

続きまして、28ページの第6条をご覧ください。

文化財保護条例です。

一番分量が多くなっているのですけれども、改正の概要につきまして、大きく二つございます。

一つは、文化財保護行政事務を市長事務部局へ移管するため、教育委員会から市長へ改正しています。

二つ目は、法、文化財保護法、県条例、兵庫県文化財保護条例に準拠する条項を整理しました。具体的には、章立て、条文の掲載順の整理、文言の統一、不明瞭な表現をこのたび整理しております。

めくっていただいて38ページの右側の改正案の方の26条をご覧ください。

第26条です。

より確実な文化財の保存と活用のため、埋蔵文化財の保全の条文を追加しております。

まためくっていただいて40ページをご覧ください。

40ページ左側の第31条、文化財審議会のところですが、教育委員会の西宮市文化財審議会の規定を削除しまして、平成31年の法改正で地方自治体において必置となった文化財保護審議会に名称を改め、先ほどの市の附属機関条例の方で、附属機関を定めます。

続きまして、43ページをご覧ください。

43ページの第7条は、郷土資料館条例です。

郷土資料館を市長部局へ移管するため、教育委員会から市長に改正するほか、所要の規定を整備します。右側の改正案の欄の条例第5行は、博物館法第3条に準拠し、事業に資料に関する刊行物の作成及び頒布について、を加えることで、郷土資料館の事業内容を明確にいたしました。

また次の44ページの条例第9条には、これまで資料の熟覧、筆写、撮影などの特別理由について、規則で定めていた許可の取り消しについて条文に示しております。

45ページをご覧ください。

第8条は、公民館条例です。

公民館を市長事務部局へ移管するため、教育委員会を市長に、教育委員会規則を規則に改正します。

	<p>また、右側の第4条第2項第1号のところで、公民館の使用許可を市内該当として、公民館の使用を許可することが、社会教育法第23条に規定する公民館の運営方針に反することとなることとしまして、社会教育法の規律のもと、最大限施設の有効活用を図るため、現行にありました営利を主たる目的とするときの規定を削除いたします。</p> <p>この改正条例の施行は令和3年4月1日となります。</p> <p>条例改正についての説明は以上でございます。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第40号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>次に、一般報告②「児童・生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ一般報告②を終了します。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>ここで委員の皆さんに今回、運動会・体育大会を視察していただきましたが、それについての感想をおきかせいただけたらと思います。</p>
側垣教育委員	<p>私は中学校と幼稚園に行かせていただきまして、中学校の方は学年別に工夫をされて開催されていまして。保護者も集中してということではなくて、気を使いな</p>

	<p>から参加していただいていたと思います。子供たちはそれでもやはり、リレー種目、競争種目など本当に必死で子供たちの意欲というのが、ああいう姿が見られると何かホッとするというか、途中で転倒して本当に悔しがって涙を流しながら帰ってくる生徒など、本当に子供たちは、ああいう場で体いっぱい、元気いっぱい活動するのが本来の姿だと思って、いろいろと本当にみんな努力して工夫されているところを見てよかったですと思います。</p> <p>それから幼稚園は、私はあおぞら幼稚園に行かせていただいたのですが、本当に日々の運動遊びの発表会ということで、それも先生方もいろんなことに配慮されたから楽しく本当に見せていただきました。子供たちが生き生きと生活している姿を見ることができて良かったと思います。ありがとうございました。</p>
長岡教育委員	<p>私は中学校と小学校、視察に行かせていただきました。</p> <p>中学校の方では、保護者席にパイプ椅子を置いて密が避けられるような工夫をされていました。それから一つ印象に残ったのは、瓦林小学校で徒手組み立て体操を今回されて、どんなことをされるのかとても楽しみにしていたのですが、なるべく二人組で向かい合うような演技を避けて、一人で行うようなバランスの動きや、なるべく密を避けるような工夫をされていて、とても良かったと思います。安全でしたし、何か新しい徒手組み立て体操のあり方の方向性が少し見えてきたのではないかなと思います。とても良かったです。</p>
藤原教育委員	<p>私は小学校一つ、中学校一つ、後は自分の子供の小学校を見てまいりました。</p> <p>それぞれ学年ごとの開催という形になっておりまして、それは見る方としては楽と言えば楽なのですが、子供たちとしては全校的な盛り上がり方ができないというのは、少し不満な点かもしれないなど。保護者と一緒に弁当を食べられないというのも、不満な点かもしれないなど思いました。</p> <p>ただ、視察に行った身としては、ほかの学年は普段どおり授業をしているので、休み時間などの子供たちの過ごし方というのを垣間見ることができて、そこは非常に有意義でした。</p> <p>後、今、長岡委員の方からご指摘があった組立体操を私も拝見しまして、今回いろいろ配慮して、グループでやるよりは一人できちんと決めると、高さを目指さないという内容でしたが、例えばタイミングを揃えるであるなど、姿勢をきちんと揃えるというところで、カチッとやれば格好いいものが、見ごたえのあるものができるので、私も十分なのかなと。安全かつ見応えがあるということで十分な</p>

	<p>のかなと思いました。</p> <p>後1点ですね、私が見に行った学校で、事前に保護者に、例えば9時にスタート、9時5分からリレースタートというタイムスケジュールが配られていました。それで少しオープニングのセレモニーが短めに終わったために、巻きで早目にリレーがスタートしたということがあって、定刻に来た保護者が自分の子供のリレーが見られなかったと、校長先生にクレームを付けられたという件がありました。私はその保護者と校長先生が話されているのをはた目に聞いていただけだったのですけれども、結果としては、もう一回リレーをやると校長先生はご判断されました。それでこのご判断は、賛否のあるところかなと思いますが、私としては、保護者が少し早目に来ればいいとも思いますし、子供たちに負担がかかるというところでもありますので、決してショーをやっているわけではありませんので、保護者が見られなかったからといって、それをやり直すべきものなのかなと、少し疑問に思った点でありました。ですので、来年以降、もしも同じような形ですのであれば、もう細かいスケジュールは書かないというのが賢明なのかなと感じた次第です。</p> <p>以上です。</p>
山本教育委員	<p>私は、義務教育学校と幼稚園一つに行かせていただきました。</p> <p>義務教育学校は前半二つに分かれて、後半合わせてするという形でされてきました。練習時間がほとんどとれないという中で、子供たちは精一杯のことをしていたと思います。1年生と9年生が、一緒にする競技がありました。そういうのもやはりこの学校ならではのことかなと思いました。</p> <p>それから、幼稚園の方は非常に簡潔で、1時間でした。簡潔ですが非常によく考えられていたと思います。園長先生も最初に簡潔に話をされ、すぐに競技に入りました。競技を見て、改めて幼稚園の子はすごいなと思ったのは、自分達でかなりのことができるということです。例えば年長組のリレーなのですが、子供たちが自分たちでリレーの順番を決めるのですね。相談をしてこうしようと。それから、竹馬やフープ、鉄棒などを使っての発表をしますが、自分がどのレベルの演目をどうするかというのを、自分で決定するのです。自己決定ということが自然にできている。今回コロナで大変だったのですが、省略するところは省略していて、これからもこれでいいのではないかという気がしました。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。そうしたら、私の方から。</p>

私も義務教育学校、それから高等学校等を見に行きましたが、コロナでいろいろあったが、子供は子供で結局つながっているのだなというのを非常に感じました。ただ、1年生、2年生については、なかなか難しいでしょうが、やはり経験が次へつながっていているので、行事はやったことが次の学年へ上がって行って、また次の学年へ上がってくることなので、そういう意味では、最初のところをしっかりやっておけば、後のところへずつつながって行くのかなという感じをもっています。

それからもう一つは、子供たちも創意工夫すれば、いろんなことができるので、そういうチャンスを与える。全部こちらからメニューを作って、渡すのではなくて、考えさせる場合もあっていいのかなと。だから生徒会や、児童会などを活用するのも一つの手かなと思いました。特に高校などはもうほとんど先生がかかわらず自分たちでやったという感じがしていました。ただ思ったのは、コロナの影響かshれないが、走るのを見ていたら、やはり体力は落ちているなというのを感じました。

今までですと、大体高校3年生になったら部活が終わっているので体力が落ちて、2年生がバーッと行くのに、今度は2年生も3年生も余り変わらなかったのも、そういう意味でやはりすごい体力が落ちるのだなというの、すごく感じました。このコロナがありました、先ほど言ったように創意工夫すれば、子供たちでかなりのことはできるのではないかなというのを感じましたので、行事のあり方として、一つの考える手だてになったのかなということを感じました。

私からは以上です。

それぞれ、ありがとうございました。

それではこれもちまして、第8回の教育委員会定例会を閉会します。

ありがとうございました。

(終了)